

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平	成 年 均	29 年 11月分	29 年 12月分
(製造業)											
窯業・土石製品製造業		26		3.2	22	254	216	252	256		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.6	26	226	224	243	243		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	3.4	20	266	212	256	262		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	2.7	23	278	204	231	244		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	3.3	25	232	233	263	260		
金 属 製 品 製 造 業		31		3.7	29	284	253	279	283		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.3	23	248	180	193	195		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	3.9	32	301	287	319	324		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.1	35	302	403	512	534		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
(製造業)																		
窯業・土石製品製造業		26	273 190	257 195	252 199	249 203												
セメント・同製品製造業		27	251 200	234 204	230 207	225 211												
その他の窯業・土石製品製造業		28	283 185	267 190	263 195	259 200												
鉄 鋼 業		29	255 190	243 194	237 197	234 201												
非鉄金属製造業		30	292 204	276 209	270 214	271 219												
金属製品製造業		31	301 225	286 229	280 233	279 237												
建設用・建築用金属製品製造業		32	202 166	194 169	195 171	196 173												
その他の金属製品製造業		33	347 252	329 258	320 262	318 267												
はん用機械器具製造業		34	579 354	535 365	522 375	509 385												